

春の全国交通安全運動

令和8年 4/6月～4/15水

4月10日(金)は「交通事故死ゼロを目指す日」です

令和8年4月1日より
軽車両等へ青切符の導入！！



回 覧

姫路市交通災害絶滅対策本部

姫路市三左衛門堀西の町3
防災センター5階危機管理室
TEL (079) 221-2090

運 動 重 点

通学路・生活道路におけるこどもを始めとする歩行者の安全確保

道路交通環境の確保

横断歩道で歩行者がいれば一時停止しましょう。運転中のスマホ操作は事故の原因になるため、やめましょう。



歩行者の交通ルールを理解・遵守

安全のために、明るい服装や反射材を身に付けて外出しましょう

「ながらスマホ」の根絶や歩行者優先等の安全運転意識の向上

飲酒運転の根絶

飲酒運転はもちろん、飲酒した人に車や自転車を貸す等の行為をした人も厳罰です。



「ながらスマホ」の根絶

運転中のスマートフォン等の通話や画像注視は危険なのでやめましょう。

自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底

令和8年4月1日より軽車両等へ青切符の導入

交通ルールを守って安全に！

【一例】

携帯電話使用等（保持）	12,000円
信号無視・通行区分違反	6,000円
指定場所一時不停止等	5,000円の反則金

